

## 設 立 趣 旨 書

わが国は他国と比較すると急速なスピードで社会の高齢化が進んでおり、大きな社会問題になっています。総人口に占める高齢者人口の割合は1950年以降一貫して上昇しており、1970年には「高齢化社会」、1994年に「高齢社会」、そして2007年には「超高齢社会」に突入しました。総務省統計局によると、2021年の総人口に占める高齢者人口の割合は28.9%となり、過去最高を記録しました。自分らしい生き方を楽しむ元気な高齢者を多数見受ける一方で、介護や日常生活での様々な支援を必要とする高齢者の方々も多く存在しています。

また、障がいを持たれた方々の地域社会での生活の在り方も問題となっています。厚生労働省の調査によると、日本の障がい者は2013年の約788万人から2019年には約937万人へと急増しており、非常に多くの方々が高齢者の心身の機能の障がいなどによって継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受ける状態にあることが判明しています。

こうした現状を受け、国や地方公共団体は、高齢者や障がい者の方々の自己決定、自己選択を尊重し、地域社会に積極的に参加できるように様々な政策や支援を行っていますが、地域生活の基盤整備がまだまだ不十分です。高齢者や障がい者の方々は日常の家事や外出に際して不自由に感じられることも多く、また、そのご家族の方々の負担はなかなか軽減されずに経済的問題や人間関係等の様々な問題を抱え、不安な状況にさらされています。

このような中、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくためには、高齢者や障がいのある方々等に対しての日常の家事の支援や自立訓練等が極めて重要であり、地域社会全体で助け合う体制を確立していく必要があります。

そこで私たちは介護保険法に基づく居宅サービス事業及び居宅介護支援事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業を行い、高齢者や障がい者に対して炊事、洗濯などの日常生活支援や入浴介護、自立訓練のための機能訓練や生活介護を行い、人々が助け合いながら安心して生活ができる地域社会の実現に寄与して参ります。

開設にあたっては、契約締結の面など事業の遂行上法人格が必要となり、積極的に情報公開を行うことにより社会的信用を高めていくことのできる特定非営利活動法人が最適と考え、特定非営利活動法人ケアセンター足柄を設立することにしました。

当法人は、広く一般市民に対して、介護保険法に基づく居宅サービス事業及び居宅介護支援事業、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業並びに関連機関との連携を行い、地域社会の福祉の増進を図り、もって高齢者及び障がい者の社会活動への参加促進に寄与することを目的とし、社会に貢献していきたいと考えております。

令和4年12月21日

法人の名称 特定非営利活動法人ケアセンター足柄  
設立代表者 飯山 耕平